

平成27年度シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標策定検討の流れ

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画(平成25年3月策定)

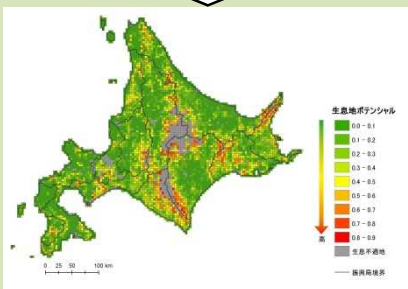
- ✓環境省としては、公共事業等において**生息環境に積極的な配慮や直接的に生息環境の整備が進むよう調整**していく
- ✓そのためには、「**どの地域で、どこまで(個体数増を目指す)実施するか**」を示す必要がある

目的 環境省として、シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備の取組を進める一環として、環境整備対象地の選択及び具体的事業を進めるに当たっての全体目標について検討を行う。

環境研究総合推進費
研究成果の活用

生息適地評価

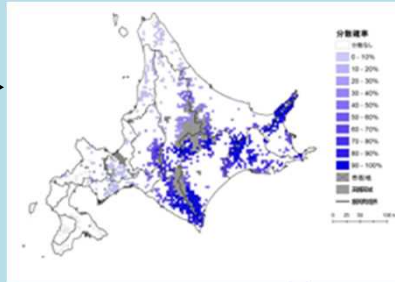
シマフクロウの生息情報 + 環境情報データ



生息適地マップの作成

自然分散予測

1) 増加と分散の進捗を予測



- ・分散の促進
- ・優占メッシュの広がり

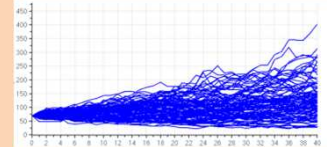
2) 環境整備を想定したシミュレーションを複数のパターンで試行

既存情報の収集

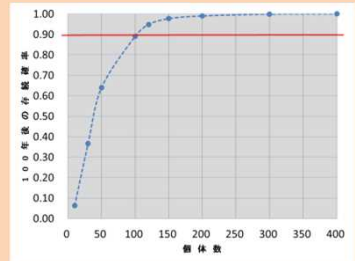
繁殖率、出生数、分散率、死亡率、カタストロフ等

個体群存続可能性分析(PVA)

1) 過去の個体数動態との比較



2) 初期個体数を変化させて試行



✓既存生息地の生息状況を指標にして北海道全域の生息適地及び環境収容力を評価

✓面的な広がりやすさを評価
✓分散促進に効果的な環境整備の対象地を評価

✓100年間の絶滅可能性10%以下となる個体数(最小存続可能個体数(MVP))の検討

目標つがい数と分散促進に効果的な環境整備対象地の検討

- ✓実現可能性、評価・モニタリング手法の有無
- ✓関係する行政計画との整合性
- ✓質的・間接的な要素の検討

関係行政機関
…森林管理局、開発局、北海道等

調整

全体目標を策定

⇒環境省として、今後の公共事業の事業者等に活用されることを期待するもの

平成28年度～

- ・公共事業等との調整
- ・民間活動への活用
- ・現地における補完的調査(?)

「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」
(平成 26 年 12 月 16 日付 環境省告示第 133 号) (抜粋)

I 鳥獣保護管理事業の実施に関する基本的事項

—省略—

第八 鳥獣への安易な餌付けの防止

鳥獣への安易な餌付けは、人の与える食物への依存、人馴れが進むこと等による人身被害、農作物被害、個体間の接触が進むことによる感染症の拡大、餌付けを行った者による感染症の伝播等の誘因となり、生態系や鳥獣の保護及び管理への影響を生じさせるおそれがある。

このため、国及び都道府県は希少鳥獣の保護のために行われる給餌等の特別な事例を除き、地域における鳥獣の生息状況や鳥獣被害の発生状況を踏まえて、鳥獣への安易な餌付けの防止についての普及啓発等に積極的に取り組むものとする。また、鳥獣を観光等に利用するための餌付けについても、鳥獣の生息状況への影響が最小限となるよう、また、鳥獣被害、感染症の拡大又は伝播の誘因となることがないように十分配慮するものとする。

希少鳥獣の保護のために行われる給餌についても、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の拡大又は伝播につながらないように十分な配慮を行うものとする。

さらに、不適切な生ごみの処理や未収穫作物の放置は、結果として鳥獣への餌付けにつながり、鳥獣による生活環境や農林水産業等への被害の誘因にもなることから、安易な餌付けが行われることのないよう、鳥獣の生息状況を踏まえながら地域社会等での普及啓発等にも努めるものとする。

—省略—

シマフクロウ あえて公開

絶滅危惧種 観察と保護共存



北海道・知床半島

北海道の世界自然遺産・知床で、絶滅危惧種シマフクロウを来訪者に見せる試みが始まった。保護すべき生物をあえて見せることで、知床の自然への理解を深めてもらうこと、地元観光協会が動いた。環境省は「めったに目に触れることのない希少種を見せて保護、啓蒙につなげよう」としている非常に少ない事例。良い方向に進んでもらいたい」と見守っている。

知床半島の羅臼町を流れるチロナイ川。日没から間もなく、川沿いの民舎「羅臼」の宿一棟の小屋で、家族連れらが薄明かりに照らされた川面を眺めていた。知床羅臼町観光協会の佐藤紳司さんが語った。
シマフクロウの主なエサはイワナの仲間のおシヨサヤマを捕らえたシマフクロウ。翼を広げるとほぼどの大きさになる。北海道羅臼町、神村正史撮影。①「シマフクロウ」

シマフクロウ

国の天然記念物。環境省のレッドリストでは絶滅危惧種ⅠA類に指定される日本最大のフクロウ。全長は70センチ、翼を広げると長さは180センチに達する。日本では北海道を北方領土に分布。主食は魚類だが、両生類、甲殻類、鳥類、小型哺乳類なども捕食する。アイヌ語で「シマフクロウ」(鳥の守の神)と呼ばれる。



ロロマです。その敷から考へると、知床では一つの河川域に一つの家族しかすめないでしよう。その時、シマフクロウが流れに浮かぶ岩に降り立つた。来たが、小屋に歓声が上がる。フクロウは小屋には目もくれず、静動たしない。何分経過しただろう



か、突然川の中に投げられた。鮎池へ飛び込み、ヤマメを捕まえた。ここにはシマフクロウが野生の姿を見せてくれる。それを見て自然を敬愛する気持ちを育んでほしい。佐藤さん。かつて北海道にシマフクロウは約1千羽いたとされるが、大規模な森林伐採や

シマフクロウの産地があるチロナイ川。長宿「羅臼」の宿の建物。羅臼の小屋から観察する北海道羅臼町。

ダム建設で、1960、70年代には推定約70羽に減った。国は84年から鮎池や菓箱の設置で保護事業を実施。現在、北海道東部を中心に約140羽にまで回復した。半数ほどが知床半島にいたとされる。

餌付け配慮

知床羅臼町観光協会は、知られてしまった出放地を「保護と観察の先導地」と昨年からの動き始めた。野生動物への給餌は専門家の間でも意見が分かれた。餌池にした。エサのヤマメ

人の行動制限

め、シマフクロウを人慣れさせず、野生の捕食能力を失わせない程度のエサのやり方をめざした。簡単にには捕食できない給餌池にした。エサのヤマメ

が隠れる石を置き、放すヤマメの数を減らした。川面を照らす明かりも工夫。シマフクロウが活発に活動を始める夕暮れ時の照度にした。人の行動も制限した。必ず小屋の中から観察し、小屋から出る時は決まった経路を歩くよう徹底。その結果、シマフクロウは長く姿を見せるようになった。環境省釧路自然環境事務所野生生物課の藤井好太郎課長は「最大限配慮された取り組みではないか。保護の結果、シマフクロウの個体数は少しずつ増えている。これからは人との関係を個々の場所と考えていかなければならない」と話している。(神村正史)